

「2県で住宅SN登録開始 ビレッジハウスM 制度の拡大に弾みも」

全国で低費用の賃貸住宅約10万户を供給・管理するビレッジハウス・マネジメント（東京都港区、岩元龍彦・工藤健亮共同代表）は3月、兵庫県と和歌山県にある同社の賃貸物件について、住宅セーフティネット制度登録を始めた。同社が自社物件の同制度への登録を行うのは、大阪府内に続き計3府県となる。

同社によると、同制度の登録住宅は全国で8260戸（3月19日現在）。そのうち、同社の物件は約54%（同）を占める。なお、国土交通省は20年までに17万戸の登録を目標としている。

2県で住宅SN登録開始

ビレッジハウスM 制度の拡大に弾みも

同社は、まず兵庫県の洲本市と南あわじ市で2物件140戸を登録し、和歌山県では橋本市の1物件40戸を登録。今後、も順次登録を進め、保有物件のうち兵庫の3428戸と和歌山の1190件、計4618戸の登録を目指す。

両県内の物件すべてが登録された場合、同制度の登録総数は5割程度（3月19日時点と比較）の大幅な増加となり、制度拡大に弾みがつくことも見込まれる。